

インフルエンザ報告書

インフルエンザによる出席停止期間の基準については、学校保健安全法施行規則19条第2項により、「発症した後5日経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」と規定されていることから、登校する際には、下記事項をご記入・ご確認の上、提出願います。

東亜学園高等学校長 殿

年 組 番 氏名

保護者氏名 印

1. 受診医療機関名

2. 診断日 令和 年 月 日 ( )

3. 診断結果 (○印をつけてください) A型 ・ B型 ・ 疑い ・ その他 ( )

4. 下記の表に日付を記入して登校可能日を確認してください

①発症後の経過日数

Table with 8 columns: 発熱した日 (0日目), 1日目, 2日目, 3日目, 4日目, 5日目, 6日目, 日付. The 6th column contains a boxed '1'.

②解熱後の経過日数

Table with 5 columns: 解熱した日 (0日目), 1日目, 2日目, 3日目, 日付. The 4th column contains a boxed '2'.

※表の 1 2 のうち、日付の遅い方が登校可能日となります

登校日 令和 年 月 日 ( )

◆学校記入欄

出席停止期間 令和 年 月 日～ 月 日 (実質日数 日)